

平成21年度 法科大学院設置計画履行状況等調査 留意事項

国 公 私	大 学 院 名	研究科・専攻名	開設 年度	留 意 事 項
1 国立	東京大学大学院	法学政治学研究科 法曹養成専攻	16	○ 法律基本科目の授業について、1クラス50名が標準とされていることを踏まえると、全体的に未だクラス規模の適正化が図られているとは言えず、引き続き適切な対応をとること。
2 国立	京都大学大学院	法学研究科 法曹養成専攻	16	○ 法律基本科目の授業について、1クラス50名が標準とされていることを踏まえると、全体的に未だクラス規模の適正化が図られているとは言えず、引き続き適切な対応をとること。
3 私立	北海学園大学大学院	法務研究科 法務専攻	17	○ 専任教員の年齢構成に偏りがあるため、早期に対応するよう、引き続き努めること。 ○ 北海学園大学経済学部2部経済学科の入学定員超過の是正に努めること。
4 私立	東北学院大学大学院	法務研究科 法実務専攻	16	○ 東北学院大学経済学部経営学科夜間主コースの入学定員超過の是正に努めること。
5 私立	駿河台大学大学院	法務研究科 法曹実務専攻	16	○ 専任教員の年齢構成に偏りがあるため、早期に対応するよう、引き続き努めること。
6 私立	愛知学院大学大学院	法務研究科 法務専攻	17	○ 正規の授業科目ではない「基礎学修相談」を時間割から外すとともに、オフィスアワーと位置づけるなど、その内容を適切に修正すること。 ○ 2年生対象の「発展学修相談」及び3年生対象の「応用学修相談」の内容が司法試験の対策を目的とすることのないよう修正すること。 ○ 授業評価アンケート項目の精査、アンケート結果の学生へのフィードバック、授業改善のための教員間の情報提供・意見交換など、FDについて、一層の推進に努めること。

※留意事項は、今年度の調査時の大学の状況に基づき付したものである。